

拓く会通信

時代を拓く税理士の会は税理士の資格取得の経緯や専業や兼業にとらわれず税理士業界に貢献する目的で設立された団体です。

時代を拓く税理士の会 臨時号

発行日 平成26年11月5日
 発行者 会長 大石 雅也
 編集者 広報部長 渡邊 晃
 事務局 042-477-2633 042-477-2632
 東京都東久留米市本町1-5-18
 豊田直史税理士事務所

次期東京税理士会役員推薦候補者の決定

菅納 副会長候補者	中村 副会長候補者	名倉 副会長候補者	神津 会長候補者	西村 副会長候補者	脇坂 副会長候補者
-----------	-----------	-----------	----------	-----------	-----------



会長・副会長候補推薦候補者

会長候補者

神津信一 (現東京税理士会会长)

副会長候補者

西村新 (現東京税理士会副会长)
中村一三 (現東京税理士会副会长)
名倉明彦 (現東京税理士会副会长)
菅納敏恭 (現東京税理士会副会长)
脇坂雄一 (現東京税理士会经理部長)

東京税理士会会长候補 (時代を拓く税理士の会推薦)

神津信一



事務所	新宿区愛知町1番地富田ビル KMG税理士法人代表社員 四谷支部
所属支部	四谷支部
登録年月日	昭和55年4月23日
生年月日	昭和24年7月6日
経歴	都立日比谷高校卒業 慶應義塾大学特選熟員 平成7年四谷支部長 本会常務理事(監察部、 税務審議部)、副会長(3期) 業務対策部長、規制改革 対策特別委員会委員長、 総務部長
本会役員	本会会長2期、日税連副 会長
日税連役員	
現職	本会会長2期、日税連副 会長

マニュフェスト

「時代を拓く税理士の会」のご推薦を受けて、本会会長3期目の挑戦となります。社会的な評価が益々高くなった税理士のリーダーを目指し、全国の税理士会と一体となって更に信頼の絆を強めて行くにあたり、次の目標を掲げます。

1. 改正税理士法を更に発展させます

税理士法改正が、納税環境整備法案の中の一つとして今期通常国会で審議され、成立いたしました。税理士法が単なる「士業法」としてではなく、所得税、国税通則法と一緒に提案されたことの意義は、税理士の社会的地位向上の現れと解釈します。改正内容を周知徹底させるとともに、次なる改正に向けての議論を開始します。

最近大学教授等から、学生が簿記・会計離れしていると耳にするようになりました。また税理士、会計士の受験者が減少しています。税理士会は大学会計入会を全国に組織し、寄付講座を行い、あるいは租税教育を通じて、税理士制度の広報に努めています。国家にとって重要な税を司る唯一の制度です、新しい力、優秀な人材の集まる魅力ある制度としなければなりません。

2. 研修受講会則義務化を中心のあるものに

「納税義務者の信頼にこたえる」という法1条を担保する重要なファクターに、研修を受講することがあげられます。今回会則で研修義務化を求めました。本会は、会場型の研修を主流として行なって来ましたが、21,500人の会員を擁する会の、研修会場での全員受講には無理があります。これからは支部を中心としてライブ配信、DVD等を使った少人数での積み上げにより、受講率をアップさせます。当面はゼロ時間者を撲滅する、20時間以上の者を引き上げる施策を講じ、徐々に目標を達成いたします。

3. マイナンバー制度への対応

来年10月に国民の全てに番号が配布されて、平成28年1月から全ての申告書、申請書に番号を記載する制度が始まります。税理士は「個人番号関係事務実施者」となり、顧客の従業員を含めた個人情報を管理して、源泉徴収票に記載し、同時に情報の防衛にリスクを負います。税と社会保障に限定的に使用される番号制度であり、税理士が本制度成功の鍵を握っています。徹底した研修を行い行政にも提言します。

4. 税制改正建議等について

東京会の共催によって開催された日税連公開研究討論会では、「変貌する日本社会と税制のあり方」をテーマに選び、国際課税、少子化・高齢化問題、財政危機の問題と、我が国が直面する税の課題に切り込み、評価の得られた討論会でした。提起した問題を改正意見に反映させることが重要です。

日本税務会計学会を始めとする本会のシンクタンクが研究し、会員の意見を聴取し、調査研究部が議論しまとめ、常務会、理事会、支部長会で議論する。今後も、この方向で税政連と一体となり、日税連に提言して参ります。

その他、金融機関と連携した中小企業支援対策、e-Taxの拡大、租税教育のさらなる推進、書面添付制度の普及、税理士業務の拡大等、及びイノベーションを行い効率的な会務の運営に努めています。

東京税理士会副会長候補 (時代を拓く税理士の会推薦)

にし むら あらた
西 村 新



事務所	江戸川区中葛西3-23-12-102
所属支部	江戸川南支部
登録年月日	昭和58年3月23日
生年月日	昭和27年12月26日
経歴	昭和50年 明治大学経営学部卒業 昭和57年 第32回税理士試験合格 平成13年 江戸川南支部支部長 平成19年 東京会常務理事税務支援対策部長 日税連理事税務支援対策部副部長 東京会副会長2期目 日税連常務理事税務支援対策部長2期目
現職	

マニュフェスト

信頼に応える東京会のため

3期目を目指す神津会長候補の政策実現集大成をしっかりと補佐します。

1. 改正税理士法への取組

改正税理士法に対応して改正される会則規則等の会員への周知徹底を図り、今後の社会状況等を見据えた国民からの更なる信頼に応え得る税理士制度を目指し、次なる改正に向け原点から検討を始めます。

2. 研修受講の義務化への取組

税理士としての資質の向上、倫理の向上を図るためにも研修がその鍵を握っています。支部単位での少人数研修の認定や、DV D研修、マルチメディア研修を充実させて会員の積極的参加を促す施策に務めます。

3. 租税教育の充実

税理士会の事業となった租税教育について税理士が最適な担い手としての国民の大きな期待に応えるため、対象者を社会人等にも広げて更なる充実を図ります。

4. マイナンバー制度への対応

平成28年から始まるマイナンバー制度は税理士業務に密接な関わりがあります。研修等を通じて会員への周知徹底を図りその普及推進に努めます。

5. 税務支援事業の充実

会員に対して税務支援事業への従事義務の徹底、それを担保するための独自事業の一層の充実を図り、税理士としての社会公共的使命を果たします。

6. 公益的業務の拡充

「東京税理士会成年後見支援センター」活動の一層の充実周知を図り成年後見制度の拡充、そして登録政治資金監査人制度、地方公共団体の外部監査人制度等公益的業務を拡充します。

7. 中小企業支援の充実

税理士による「認定経営革新等支援機関」の推進を徹底すると共に、地域金融機関等との連携をより一層強化し、中小企業にとって信頼される税理士会を目指します。

8. 税法解釈等の研究公表施策の実現

発展する経済取引のスピードに対応するため、実務に即した税法解釈等の見解を研究し、公表する施策実現を目指します。

東京税理士会副会長候補 (税理士桜友会共同推薦)

なか むら かつ ぞう
中 村 一 三



事務所	東京都台東区根岸1丁目1番24号
所属支部	麹谷日伸ハイツ8F
登録年月日	上野支部 昭和54年3月22日
生年月日	昭和21年7月3日
略歴	茨城県真壁町生れ 法政大学大学院社会科学研究科政治学修士修了 一橋大学大学院国際企業戦略研究科博士後期課程在学中
役員歴	東京税理士会上野支部 支部長 東京税理士会常務理事3期 「税理士会館建設担当、 経理部長、総務部長」 東京税理士会専務理事 日税連理事2期 日税連常務理事2期「事業本部長」「総務部長」

現職	東京税理士会副会長 日税連専務理事 公益社団法人日本税務研究センター常務理事 日本税理士協同組合連合会常務理事 勝利税連データーベース副会長 厚生労働省生活衛生ワーキンググループ構成員 独立行政法人農畜産業振興機構監視委員会委員 日本税理士政治連盟副幹事長 AOTCA（アジア・オセアニアタックスコンサルタント協会）事務総長 法政大学会計人会会長
----	---

マニュフェスト

タックスペイヤーと共に日本を守るのが税理士のアイデンティティー

● 「税理士」は素晴らしい職業であると誇りを持っております

今回の税理士法改正に止まらず、社会の変化に対応し続けていく数次の改正を税理士界から発信して、後に続く世代にこの「税理士制度」をつないでいきたい。

国を、郷を誇り愛することは無限である如く、税理士という職業を愛し誇ることも限りないものであります。この国の財政の来し方行く末を思料するとき、税理士の果たすべき役割の重さを痛切に感じます。税は国家なりの思いを改めて致して居るところであります。

● 「税理士の倫理、資質向上に向けて」

税理士会員がモラルハザードを生じさせない、倫理の高揚を求める時代に対応した会務を目指したい。

● 「国際化の中の税理士制度を論議しよう」

先行する税務の国際化に対応しえるスキルアップが不可欠です。TPP・FTA・BEPS・にしっかり対応していくデーターを収集し、業務改善を図る努力を致したい。

● 「税理士を支えて下さる中小零細企業に貢献をしたい」

国内市場の先細りが懸念される中、税制面だけではなく、企業の活性化、事業展開に出来得る諸施策を東京税理士会として献策を行います。

● 「税界出身者の税務経験を再認識」

質の高い相談業務の相談員としてその任に就いていただける方策を執行部の方針を受けて行います。

● 「神津会長と一緒にうる会務執行を心掛けてまいります」

東京税理士会副会長候補 (時代を拓く税理士の会推薦)

な くら あき ひこ
名倉 明彦



事務所	東京都新宿区西早稲田 2-5-12-206
所属支部	新宿支部
登録年月日	昭和62年5月21日
生年月日	昭和28年4月16日
経歴	昭和51年 法政大学経済学部卒業 昭和61年 税理士試験合格 平成15年 新宿支部支部長2期 平成19年 東京会組織部副部長 東税政政策委員長 平成21年 東京会制度部長2期 日税連制度部副部長2期

現職 東京税理士会 副会長
日本税理士会連合会 常務理事
NPOモアグリーンゴビ基金 監事

マニュフェスト

国民のための税理士制度構築に全力投球

1. 改正税理士法等の周知への取り組み

本年3月、所得税法等の一部を改正する法律案が国会で可決・成立し、納税環境整備の一環として税理士法が改正されました。改正項目は、公認会計士に係る資格付与の見直し、租税教育への

取り組みの推進、補助税理士制度の見直し、会費滞納、名義貸し行為の禁止等であります。これらの周知と共に適切な対応策を検討・実施します。

又、法改正ではなく会則改正となった研修の受講義務化については、36時間達成割合70%を目指し施策を講じます。税務支援の義務化についても、従事義務が担保できるよう対応します。

2. 租税教育等社会貢献事業の推進

法改正により、租税教育が税理士会会則の絶対的記載事項となり、その重要性が一段と高まっています。学習指導要領に沿った租税教育をさらに推進します。成年後見はもちろん、モアグリーンゴビ基金等社会貢献事業を積極的に推進します。

3. マイナンバー制度への対応について

昨年5月マイナンバー法が公布され、平成27年10月に個人・法人番号の通知、平成28年1月から利用開始予定であります。税理士は、「個人番号関係事務実施者」として位置付けられ、厳格な罰則が設けられていることからも制度の周知徹底に努めます。

4. 規制改革への対応について

TPPやFTAなど世界的な規制改革がなされようとする中、税理士制度にもたらす影響についてその動向を注視し、資料収集に努め、迅速に対応します。

5. 副会長として果たすべき役割

電子申告の推進、税務支援、研修事業、書面添付制度、中小企業対策等税理士会に課せられた課題は山積しております。私は会長をしっかりと補佐し、国民のための税理士制度の構築を目指し、明るい税理士会にしたいと考えております。会員の皆様のご支援・ご協力を心からお願い申し上げます。

東京税理士会副会長候補 (時代を拓く税理士の会推薦)

かん の とし やす
菅 納 敏 恭



事務所	千代田区神田司町2-15 かんのビル
所属支部	神田支部
登録年月日	昭和56年9月22日
生年月日	昭和25年3月31日
経歴	中央大学法学部卒 一橋大学大学院博士課程単位取得 中央学院大学・青山学院大学大学院非常勤講師 日税研究賞奨励賞受賞(平成6年) 神田支部副支部長、日本税理士共済会専務理事、東京税理士会常務理事 日税連理事 東京国税不服審判所審判官(民間任官)

現職 東京税理士会副会長 日税連常務理事

マニュフェスト

明日の税理士界のために

副会長を1期務めました。引き続き東京会、日税連そして税理士業界がより良いものにしたいと副会長に立候補を決意しました。

副会長としては、次世代育成という視点を取り入れた「AZセミナー」を企画実施し、一般市民向けに「相続税フォーラム」を企画しました。また東京会名で一般書籍「相続税ガイドブック」

を出すことができ、また東京会が担当し1700名を集めた「公開研究討論会」も所掌しました。

これらはすべて会長の発案・指示であり、それを実現していくのが補佐官である副会長の役目だと心得ています。

第2期目の副会長職も会長を積極的に支えて行きたいと考えています。

1. 2万2千名の東京税理士会会員のために

税理士法の改正がなりました。租税教育、税理士への調査の事前通知、所属税理士、証票の定期交換等が整備されました。研修の義務化は会の自律的な義務として規定されます。

いま東京会の大きな仕事は、税理士法改正で示された税理士の資質の向上、社会的地位の向上に向けたさまざまな施策を現実のものにしていくことです。

そのため副会長として邁進していきます。

2. 7万5千名の全国の税理士のために

東京会は全国15単位会の最大の税理士会です。東京会の施策、事業など全国に発信していきたいと思います。

これまで以上に全国の中で存在感ある東京会になり、全国のリーダーを輩出するよう副会長として邁進していきます。

3. 1億2千万名の国民・納税者のために

シャウプ勧告は「納税者の代理を立派につとめ、税務官吏をして法律に従って行動することを助ける積極的で見聞の広い職業群」として税理士制度を提案しました。このような使命、資質、能力をもった税理士制度であれば国民・納税者にとっても有意義な存在です。

そのため副会長として邁進していきます。

東京税理士会副会長候補 (時代を拓く税理士の会推薦)

わき ざか ゆう いち
脇坂雄一



事務所 東京都品川区西五反田
8-1-10 6階
所属支部 品川支部
登録年月日 昭和56年3月18日
生年月日 昭和25年2月19日
経歴 武藏工業大学経営工学科卒業
品川支部副支部長6期
品川支部支部長2期
東京税理士会常務理事
綱紀部長1期
日本税理士会連合会理事
綱紀監察部副部長1期
東京税理士会常務理事
税務支援対策部長1期
日本税理士会連合会理事
税務支援対策部副部長1期

現職 東京税理士会常務理事 経理部長
日本税理士会連合会理事 財務部副部長

マニュフェスト

品位を自覚し税理士の社会的地位向上を

このたび「時代を拓く税理士の会」からのご推薦により副会長候補として立候補することとなりました。ご支援をいただいた皆

様には心より感謝御礼申し上げます。

昭和56年に税理士登録してから33年、この間、品川支部で副支部長6期12年、支部長2期4年、東京会では常務理事として綱紀部長1期2年、税務支援対策部長1期2年、そして現在は経理部長を務めています。

これまでの職務の中で、特に綱紀部において、税理士の懲戒処分を受けた会員や綱紀上問題となった会員と面談したことが強く印象に残っております。こうした会員は総じて税理士法及び会則・規則等に対する認識が甘く、自分本位の業務を行っていることで、結果的に懲戒処分等に至っています。ほんの一部の会員の非適行為が、税理士全体の信用を大きく傷つけております。こうした会員を他山の石とせず、会員ひとり一人が税理士法及び会則・規則等を理解すると共に、品位保持の向上に努めることが重要であると考えております。

これらの経験を踏まえ、納税者の信頼に応える税理士として自己研鑽し、更に税理士の社会的地位の向上に努めるために、次に掲げる施策を推進していく決意であります。

- 1. 品位保持の向上**
- 2. 研修活動の充実**
- 3. 公益的業務や租税教育の推進**

今後は副会長として神津会長候補を強力にバックアップし、会員の声が届く民主的な会務運営を行っていく所存であります。なお一層のご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

拓く会支援対策会議 経過報告

総務部長 豊田直史

「時代を拓く税理士の会」では、本年12月に実施される平成26年度東京税理士会の役員選挙に向けて「拓く会会則」の規定に基づき、支援対策会議（以下「会議」という）を設置し、会長及び副会長候補の選任について協議を重ね、10月7日開催の第5回会議で各候補者を決定しました。

各候補者の氏名は一面に記載のとおりです。

以下、会議の経過を報告します。

- 会議の設置は3月26日の第2回役員総会で決定され、常任役員会の構成員のほか支部及び地区から推薦された委員の合計169名にて構成され、議長には山川翼支援対策委員長、副議長には石田通野顧問を選出しました。
- 5月22日に第1回会議が開催され、委員の推薦結果が報告され承認されました。また、会長・副会長候補者推薦基準、各支部への候補者推薦依頼について話し合われました。
- 6月25日に第2回会議が開催され、今年度の会長・副会長候補者推薦基準、各支部への候補者推薦依頼について協議がされ承認されました。
- 6月27日各支部代表幹事宛に候補者推薦依頼が発信され、7月12日までに回答を求めました。
- 7月17日第3回会議を開催し、各支部からの会長・副会長候補者推薦について会長1名、副会長10名の候補者の推薦依頼があったことが報告され、推薦候補者に対する意思確認を行うことや候補者を決定する方法について協議がされました。

●第3回会議の結果に基づき、8月6日、7日の両日候補者の意思確認が開催されましたが、副会長候補2名の辞退者を除く候補者全員の立候補意思が確認され、併せて全候補者より拓く会の推薦基準を了解することが述べられました。

●8月28日第4回会議が開催され、各候補者との面談の結果について、2名の辞退者を除く全員が立候補の意思があり、また拓く会の推薦基準を了解したことが報告されました。

また、常任役員会で候補者を推薦できるとされている件についてはその推薦はなかったことが報告されました。次いで推薦者の決定方法について協議がされ、会長推薦候補者は1名であることから決定し、副会長候補者については前回に倣い意見表明会と選考会を実施することにより決定することが承認されました。また、本年度は意見表明会と選考会は同日に実施し、事前に副会長候補者より意見表明を文書で提出して頂き、それに対する委員の質問も文書でして頂く。その質問に対する回答については意見表明会にて表明の中で回答するという方式で行うことになりました。

●10月7日第5回の会議が意見表明会・選考会という形で開催されました。副会長候補者の内、税理士桜友会の推薦を受けることになっている1名を除き7名の意見表明がなされ、その後候補者の選考会が実施され、議長ほか投票辞退者及び欠席者を除く149名により投票が行われました。